

○唐津市木造住宅耐震診断派遣事業実施要綱

令和3年6月30日

告示第226号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地震による既存住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な住宅の整備を促進することを目的として、市が行う派遣事業に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 登録建築士 一般社団法人佐賀県建築士会又は一般社団法人佐賀県建築士事務所協会において佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士として登録された建築士で、建築士事務所に属する者をいう。
- (2) 派遣事業 住宅の所有者等に対し耐震診断を行う登録建築士を派遣する事業をいう。
- (3) 所有者等 住宅の所有者又はその親族等で市長が住宅の所有者に準ずると認める者をいう。
- (4) 既存耐震不適格建築物 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）第5条第3項第1号に規定する既存耐震不適格建築物をいう。
- (5) 受託者 派遣事業に関する事務の一部を受託したものをいう。

(派遣対象)

第3条 派遣事業の対象となる住宅は、次の各号の全てに該当する住宅とする。

- (1) 市内に所在するもの
- (2) 所有者等が自ら居住するもの
- (3) 木造一戸建ての専用住宅で、既存耐震不適格建築物であるもの
- (4) 他の補助制度等による補助金の交付を受けて耐震診断を行っていないもの

2 所有者等は、次の各号のいずれかに該当するものであってはならない。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第

77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

(2) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

(3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

(5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 所有者等は、前項各号に掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人であってはならない。

4 所有者等は、市税の滞納があってはならない。

(派遣の申込み)

第4条 派遣事業の申込みをする者(以下「申込者」という。)は、耐震診断派遣申込書(第1号様式)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 付近見取図(方位、道路及び目標となる地物を明示したもの)

(2) 確認通知書の写し又は住宅の建築時期が分かる書類

(3) 住宅の所有者が分かる書類

(4) 前条第2項及び第3項に該当しない旨の誓約書

(5) 市税に滞納がないことを証する書類

(6) 住宅の外観写真

(7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

(派遣依頼)

第5条 市長は、前条の規定による申込みがあった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、派遣依頼書(第2号様式)により受託者に登録建築士の派遣を依頼するものとする。ただし、派遣事業の対象外と判断したときは、耐震診断

派遣対象外通知書（第3号様式）により、申込者に通知するものとする。

（派遣者の決定）

第6条 受託者は、派遣する登録建築士（以下「派遣登録建築士」という。）を決定したときは、耐震診断派遣者決定通知書（第4号様式）を市長に提出するものとし、市長は、当該通知書を申込者に通知するものとする。

（派遣事業手数料）

第7条 申込者は、前条に規定する耐震診断派遣者決定通知書を受領した後、手数料を受託者に支払うものとし、手数料の額は、5,000円とする。

2 受託者は、前項に規定する手数料を受領したときは、速やかに派遣登録建築士を派遣するものとする。

（派遣の取消し）

第8条 市長は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第6条の規定による決定を取り消すことができる。

(1) 虚偽その他不正な行為により第6条の規定による決定を受けたとき。

(2) 申込者から事情により耐震診断を取りやめるため、耐震診断派遣取消申請書（第5号様式）の提出を受けたとき。

(3) 申込者が第3条第2項又は第3項の規定に該当することが判明したとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が不相当と認める事由が生じたとき。

2 市長は、前項の規定により派遣の取消しをしたときは、耐震診断派遣取消通知書（第6号様式）により申込者に通知するものとする。

（耐震診断の実施）

第9条 派遣登録建築士は、別に定めるところにより耐震診断を行うものとする。

（耐震診断結果の報告）

第10条 派遣登録建築士は、その業務が完了したときは、派遣事業完了報告書（第7号様式）に耐震診断結果の報告書を添えて、受託者に提出するものとする。この場合において、耐震診断結果の報告書については、事前に受託者の審査を受けるものとする。

2 受託者は、派遣登録建築士から提出された耐震診断結果の報告書の内容を審査

し、適当と認めるときは、派遣事業完了報告書及び耐震診断結果の報告書に耐震診断結果通知書（第8号様式）を添えて、市長に提出するものとする。

3 派遣登録建築士は、前項の審査が完了したときは、申込者に耐震診断の結果を報告し、当該結果について説明しなければならない。

4 前項の規定により、申込者に耐震診断結果の説明を行った派遣登録建築士は、当該申込者から耐震診断結果の受領書（第9号様式）を徴するものとする。

5 市長は、第2項の耐震診断結果通知書を受領したときは、当該通知書を申込者に通知するものとする。

（業務報酬の請求及び支払）

第11条 派遣登録建築士は、請求書（第10号様式）に前条第4項に規定する耐震診断結果の受領書を添えて受託者に耐震診断の業務報酬を請求するものとする。

2 受託者が派遣登録建築士に対して支払う耐震診断の業務報酬は、次の表のとおりとする。

耐震診断の業務報酬（図面がある場合）	80,000円
耐震診断の業務報酬（図面がない場合）	120,000円

（取引上の開示）

第12条 派遣事業を実施した所有者等は、派遣事業の対象となった住宅を譲渡し、又は貸与しようとするときは、譲受人又は賃借人に耐震診断の結果を開示しなければならない。

（アンケート調査等への協力）

第13条 派遣事業を実施した所有者等は、市が実施する住宅の耐震化の促進に向けたアンケート調査等に協力しなければならない。

（帳簿等の保管）

第14条 受託者は、派遣事業に係る収支及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類等を整備し、当該事業完了後5年間保管することとする。

（補則）

第15条 この要綱に定めるもののほか、事業に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

（申込者⇒市）

耐震診断派遣申込書

年 月 日

唐津市長 様

申込者 住所

氏名

㊟

連絡先

※署名又は記名・押印

1 対象住宅の概要 ※所有者等が自ら居住する木造一戸建て住宅が対象です。

住宅の所在地		居住者について	<input type="checkbox"/> 申込者が住んでいる <input type="checkbox"/> 上記以外…対象外
構造・規模	■木造一戸建て <input type="checkbox"/> 平屋 <input type="checkbox"/> 2階建て <input type="checkbox"/> 3階建て 延床面積 m^2	所有者との関係	<input type="checkbox"/> 申込者本人 <input type="checkbox"/> 上記以外 (所有者との続柄：)
着工年月日	<input type="checkbox"/> 明 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 年 月 頃 増築の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 増築した年： 年 頃 増築の概要：	住宅の形態	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 上記以外…対象外 (店舗等との併用住宅など)

2 確認事項

図面の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	確認通知書の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
知り合い等の登録建築士の有無 ※必ずしも記入された方を派遣できるとは限りません。		<input type="checkbox"/> あり（事務所名) (氏名) <input type="checkbox"/> なし	
添付書類	<input type="checkbox"/> 付近見取図（方位、道路及び目標となる地物を明示したもの） <input type="checkbox"/> 確認通知書の写し又は住宅の建築時期が分かる書類 <input type="checkbox"/> 住宅の所有者が分かる書類（建物の登記事項証明書） <input type="checkbox"/> 誓約書（別紙） <input type="checkbox"/> 市税に滞納がないことを証する書類 <input type="checkbox"/> 外観写真（現在の外観、2～3面程度）		

別紙

誓 約 書

私は、次の事項について誓約します。

なお、市が必要とする場合は、佐賀県唐津警察署に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が市と行う他の事業等における身分確認に利用することに同意します。

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- 2 1の（1）から（7）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

住 所

(ふりがな)

氏 名

Ⓢ

※署名又は記名・押印

生年月日（明治・大正・昭和・平成）

年 月 日

第2号様式（第5条関係）

（市⇒受託者）

派遣依頼書

唐 第 号
年 月 日

（受託者）

様

唐津市長



年 月 日付けで、唐津市木造住宅耐震診断派遣事業の申込みがあった下記の住宅について、審査の結果、本事業の対象と判断しましたので、要綱第5条の規定に基づき登録建築士の派遣を依頼します。

1. 申込者

住所	〒	
フリガナ		
氏名		
連絡先	(電話番号)	(携帯電話)

2. 対象住宅の概要 ※所有者等が自ら居住する木造一戸建て住宅が対象です。

住宅の所在地	
構造・規模	■木造一戸建て □平屋 □2階建て □3階建て 延床面積 m ²
着工年月日	□明 □大 □昭 年 月頃 増築の有無：□有 □無 増築した年： 年頃 増築の概要：

3. その他 ※「あり」に記載されている場合は、記載された登録建築士を優先にお願いします。

知り合い等の登録建築士の有無	□あり (事務所名：) (氏名：) □なし
----------------	----------------------------

第3号様式（第5条関係）

（市⇒申込者）

唐 第 号
年 月 日

（申込者）

様

唐津市長



耐震診断派遣対象外通知書

年 月 日付けで唐津市木造住宅耐震診断派遣事業の申込みがあった下記の住宅について、審査の結果、本事業の対象外と判断しましたので、要綱第5条の規定に基づき通知します。

1. 申込者

住 所	〒	
フリガナ		
氏 名		
連絡先	(電話番号)	(携帯電話)

2. 対象住宅の概要 ※申込書の記載内容による。

住宅の所在地	
構造・規模	■木造一戸建て □平屋 □2階建て □3階建て 延床面積 m ²
着工年月日	□明 □大 □昭 年 月頃 増築の有無：□有 □無 増築した年： 年頃 増築の概要：

3. 対象外となる理由

理 由	
-----	--

第4号様式（第6条関係）

（受託者⇒市⇒申込者）

年 月 日

（申込者）

様

（受託者）

耐震診断派遣者決定通知書

年 月 日付で唐津市木造住宅耐震診断派遣事業の中込みがあった下記の住宅について、派遣する登録建築士が決定しましたので、要綱第6条の規定に基づき通知します。

1. 申込者

住所	〒
フリガナ	
氏名	

2. 対象住宅

住宅の所在地	
--------	--

3. 派遣する登録建築士

登録建築士	(事務所名)			
	(所在地)			
	(氏名)		(登録番号)	
	(連絡先)			

4. 派遣決定年月日・番号

※市記入欄

唐津市長	印
------	---

第5号様式（第8条関係）

（申込者⇒市）

年 月 日

唐津市長 様

（申込者）

住所：

氏名：

※署名又は記名・押印

耐震診断派遣取消申請書

年 月 日付で決定した唐津市木造住宅耐震診断派遣事業による登録建築士の派遣について、事業に変更が生じたため、要綱第8条第1項第2号の規定に基づき、以下のとおり申請します。

1. 申込者

住所	〒	
フリガナ		
氏名		
連絡先	(電話番号)	(携帯電話)

2. 対象住宅

住宅の所在地	
--------	--

3. 取消しの理由

理由	
----	--

第6号様式（第8条関係）

（市⇒申込者）

唐 第 号
年 月 日

（申込者）

様

唐津市長



耐震診断派遣取消通知書

年 月 日付けで決定した唐津市木造住宅耐震診断派遣事業による登録建築士の派遣について、要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり派遣決定を取消したので通知します。

1. 申込者

住 所	〒	
フリガナ		
氏 名		
連絡先	(電話番号)	(携帯電話)

2. 対象住宅

住宅の所在地	
--------	--

3. 取消しの理由

理 由	
-----	--

第7号様式（第10条関係）

（登録建築士⇒受託者⇒市）

年 月 日

（受託者）

様

（登録建築士）

㊟

派遣事業完了報告書

年 月 日 第派遣一 号付けで派遣決定があった唐津市木造住宅耐震診断派遣事業について、耐震診断が完了しましたので、要綱第10条に基づき報告します。

1. 申込者

フリガナ	
氏名	

2. 対象住宅

住宅の所在地	
--------	--

3. 耐震診断の結果

耐震診断の評点	耐震評価区分	診断結果

4. 図面の有・無

図面の有・無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
--------	----------------------------	----------------------------

5. 添付書類

耐震診断結果の報告書一式

唐津市長 様 (受託者) 年 月 日で報告があった唐津市木造住宅耐震診断派遣事業の耐震診断結果について、内容を審査した結果、適当と認めましたので報告します。
--

第8号様式（第10条関係）

（受託者⇒市⇒申込者）

年 月 日

（申込者）

様

（受託者）

耐震診断結果通知書

年 月 日付で申請のあった、唐津市木造住宅耐震診断派遣事業による登録建築士派遣により実施した耐震診断の結果について、要綱第10条の規定に基づき通知します。

1. 対象住宅

住宅の所在地	
--------	--

2. 対象住宅の耐震診断結果

耐震診断の評点	該当	耐震評価区分	診断結果
		1.5以上	倒壊しない
		1.0以上～1.5未満	一応倒壊しない
		0.7以上～1.0未満	倒壊する可能性がある
		0.7未満	倒壊する可能性が高い

住宅の耐震改修等について

唐 第 号
年 月 日

（申込者）

様

唐津市長

印

唐津市木造住宅耐震診断派遣事業をご利用いただき、ありがとうございました。
今回の耐震診断結果が「倒壊する可能性がある」もしくは「倒壊する可能性が高い」と判断されたものについては、地震に対して安全な構造となるよう、耐震改修等を行うことをお勧めします。

なお、この耐震改修等を行う場合には工事費の補助を受けられますので、耐震改修等の実施を検討する方につきましては、「問い合わせ先」までご連絡ください。

※今後、住宅の耐震化の促進に向けたアンケート調査を行う場合がありますので、ご協力をよろしく願います。

「問い合わせ先」唐津市役所

課 TEL:

第9号様式（第10条関係） （登録建築士⇒申込者⇒登録建築士⇒受託者⇒市）

年 月 日

（登録建築士）

様

（申込者）

※署名又は記名・押印

耐震診断結果の受領書

年 月 日 第派遣一 号付けで派遣決定のあった下記の住宅の耐震診断結果について、耐震診断が完了し、登録建築士より診断結果の説明を受け、報告書一式を受取りました。

1. 申込者

住所	〒
フリガナ	
氏名	

2. 対象住宅

住宅の所在地	
--------	--

3. 耐震診断結果の説明を行った登録建築士

登録建築士	(事務所名)			
	(所在地)			
	(氏名)		(登録番号)	
	(連絡先)			

第10号様式（第11条関係）

（登録建築士⇒受託者）

年 月 日

（受託者）

一般社団法人 佐賀県建築士事務所協会 様

住 所：

会社名：

氏 名：

連絡先：

請 求 書

唐津市木造住宅耐震診断派遣事業による耐震診断が完了しましたので、要綱第11条に基づき耐震診断結果の受領書を添えて、業務報酬を請求します。

1. 請求金額

金 額	¥								円
-----	---	--	--	--	--	--	--	--	---

2. 口座情報

金融機関	銀行	本店
	金庫	支店
	農協	支所
口座の種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		